

平成24年1月27日開会
平成24年1月27日閉会

平成24年第1回鳥取県西部広域 行政管理組合議会臨時会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

平成 24 年第 1 回 鳥 取 県 西 部 広 域 行 政 管 理 組 合 議 会 臨 時 会 会 議 録

~~~~~

## 議 事 日 程

平成 2 4 年 1 月 2 7 日 午後 2 時 00 分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 14 号 平成 2 2 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計等の  
決算認定について

第 4 議案第 1 号 鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の指定管理者  
の指定について  
議案第 2 号 平成 2 3 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正  
予算（補正第 2 回）

~~~~~

本日の会議に付した事件

議事日程第 1～第 4

~~~~~

## 出 席 議 員 （ 1 6 人 ）

|      |         |      |         |      |           |
|------|---------|------|---------|------|-----------|
| 1 番  | 野 坂 道 明 | 2 番  | 渡 辺 穰 爾 | 3 番  | 渡 辺 照 夫   |
| 4 番  | 笠 谷 悦 子 | 5 番  | 石 橋 佳 枝 | 6 番  | 伊 藤 ひろえ   |
| 7 番  | 遠 藤 通   | 8 番  | 松 下 克   | 9 番  | 平 松 謙 治   |
| 10 番 | 橋 井 満 義 | 11 番 | 野 口 俊 明 | 12 番 | 足 立 喜 義   |
| 13 番 | 長 谷 川 盟 | 14 番 | 村 上 正 広 | 15 番 | 佐 々 木 秀 明 |
| 16 番 | 日 野 尾 優 |      |         |      |           |

~~~~~

欠席議員（ 0 人）

~~~~~

説明のため出席した者

|            |       |      |                     |       |      |
|------------|-------|------|---------------------|-------|------|
| 管理者        | 米子市長  | 野坂康夫 | 副管理者                | 境港市長  | 中村勝治 |
| 副管理者       | 日吉津村長 | 石 操  | 〃                   | 大山町長  | 森田増範 |
| 〃          | 南部町長  | 坂本昭文 | 〃                   | 伯耆町長  | 森安 保 |
| 〃          | 日南町長  | 増原 聡 | 〃                   | 日野町長  | 景山享弘 |
| 〃          | 江府町長  | 竹内敏朗 | 〃                   | 米子副市長 | 角 博明 |
| 教育長        |       | 北尾慶治 | 事務局長                |       | 安田秀樹 |
| 消防局長       |       | 桑名 強 | 事務局次長兼総務課長          |       | 足立信二 |
| 消防局次長兼総務課長 |       | 亀尾 崇 | 事務局次長<br>兼環境資源課長    |       | 末吉孝博 |
| 事務局施設課長    |       | 斉木豊司 | 事務局主査兼総務課入<br>札財政係長 |       | 神庭千秋 |

~~~~~

事務局の職員

事務局総務課企画調整
係長（議会事務担当）

黒見恭成

~~~~~

午後 2 時 33 分 開会

○議長（渡辺照夫） これより、平成 24 年第 1 回鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

諸 般 の 報 告

○議長（渡辺照夫） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第 292 条において準用する同法第 121 条の規定により、本日の会議に説明のため、出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

また、監査委員から報告のありました例月出納検査の結果については、お手元にその写しを配布しておりますので、ご了承願います。

なお、本日の議事日程は、お手元に配布しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

## 第 1 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺照夫） それでは、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第 47 条の規定により、4 番、笠谷議員及び 13 番、長谷川議員を指名いたします。

~~~~~

第 2 会期の決定

○議長（渡辺照夫） 次に日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺照夫） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

~~~~~

### 第 3 議案第 14 号

○議長（渡辺照夫） 次に、日程第 3、議案第 14 号を議題といたします。

これより、決算審査特別委員会の審査報告を求めます。伊藤委員長。

○決算審査特別委員長（伊藤ひろえ）（登壇） 決算審査特別委員会の審査経過の概要につきまして、ご報告申し上げます。

本委員会において審査してまいりました案件は、去る平成 23 年 11 月定例会に提案されて以来、閉会中の継続審査となっておりました議案第 14 号、平成 22 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計等の決算認定についてでございます。

本議案の審査にあたりましては、執行部に対し、決算書などにに基づき詳細な説明を求めました。そのうえで、各会計の予算の執行が、関係法令に沿って適性かつ効率的に行われたのかどうか、また、各事業の目的がどの程度達成され、圏域の住民サービスや福祉の向上に貢献したか、などの視点から慎重に審査を行いました。

審査の過程におきまして、各委員から組合事業について意見及び要望がございましたので、以下ご報告申し上げます。

まず、意見でございますが、平成 28 年度以降のごみ処理計画につきまして、今後の鳥取県西部圏域の安定的なごみ処理を実施するうえで一部の計画が示されているに留まっており、全体計画を速やかに示すべきとの意見に対しまして、当局側から、早急に方向性を示して対処すべきものであるので、状況の変化に応じて随時報告する旨の回答がございました。

また、西部広域が処理する処理対象ごみの今後の搬入量の分析が必要ではないかとの意見に対しましては、引き続き情報収集しながら今後も搬入量の予測に努めるとの回答がございました。

そして、視聴覚ライブラリーの運営につきまして、設置の経過、現在の機材等の貸し出し状況などから、その在り方を精査する必要があるのではないかと意見につきましては、視聴覚ライブラリー運営委員会において調査、検討するとの回答がございました。

次に要望でございますが、うなばら荘の運営については、基金の残高がなくなっている状況などから、経営計画や将来の在り方を十分に検討するよう要望いたしました。

このような審査の経過を踏まえ、議案第 14 号について採決いたしましたところ、全会一致をもって、本議案を認定すべきものと決した次第でございます。

以上をもちまして、本委員会の報告を終わります。

○議長（渡辺照夫） これより、質疑に入ります。ありませんか。

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

○議長（渡辺照夫） これより、討論に入ります。討論はありませんか。

ないものと認め、討論を終結いたします。

○議長（渡辺照夫） これより議案第14号を採決いたします。

委員長の報告は、原案認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺照夫） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり認定されました。

~~~~~

第4 議案第1号及び第2号

○議長（渡辺照夫） 次に、日程第4、議案第1号及び第2号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。野坂管理者。

○管理者（野坂康夫）（登壇） ただ今、一括ご上程をいただきました、議案第1号及び議案第2号について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第1号は、平成24年3月31日で指定期間が切れます鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の指定管理者の指定についてお願いするものでございまして、指定管理者の選定方法といたしましては、公募選定によらず、特定の法人等を選定するものとし、この特定の法人等を財団法人うなばら福祉事業団といたしまして、選定基準に基づき評定を行い、指定管理者候補者案として、指定管理者候補者選定委員会に諮問いたしました。指定管理者候補者選定委員会におきましては、組合が諮問いたしました指定管理者候補者案が、うなばら荘の管理を適正に行うことができるものであるかどうかについて調査審議が行われ、財団法人うなばら福祉事業団を指定管理者の候補者とすることが適当として答申がなされたところでございます。

その結果、本組合といたしましては、この指定管理者候補者選定委員会の答申を踏まえ、財団法人うなばら福祉事業団をうなばら荘指定管理者として指定しようとするものでございます。指定の期間につきましては、平成24年4月1日から平成27年3月31日までといたしております。

続きまして、議案第2号は、平成23年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算の第2回補正についてお願いをするものでございまして、今回の補正は、平成23年4月1日から引き続き実施いたしました給料の特例減額によりまして、人件費を減

額いたしておりますほか、投資的経費では、病院群輪番制病院設備整備事業におきまして、県補助金の交付決定に伴い、2病院に対する補助金が不採択となったことや起債等の特定財源を伴う事業につきましても契約実績等により減額をいたします反面、国の第3次補正予算によります補助金や起債を活用した消防救急デジタル無線設備整備事業費を新規計上いたしております。また、物件費その他につきましても、入札、契約実績や年度内の執行状況等を勘案して減額を行っておりまして、積立金におきましては、退職積立金を職員の給料年額の100分の3の割合で積み増しをいたしております。

その結果、今回の補正予算におきましては、歳入歳出それぞれ3億1,360万6,000円を増額し、補正後の予算額を61億6,251万6,000円といたしておりますが、市町村負担金につきましては、1億331万円の減額といたしたところでございます。

以上、各議案につきまして、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議をいただき、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（渡辺照夫） これより、2件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。別がないものと認め、質疑を終結いたします。

○議長（渡辺照夫） ただいま議題となっております2件につきましては、お手元に配付しております付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。委員会審査のため暫時休憩いたします。

休憩 午後2時43分

再開 午後3時38分

○議長（渡辺照夫） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第1号及び第2号の2件を一括して議題といたします。

これより、2件の議案について各委員会の審査報告を求めます。

はじめに、総務消防教育常任委員会の審査報告を求めます。橋井委員長。

○総務消防教育常任委員長（橋井満義） はい。

○議長（渡辺照夫） 橋井委員長。

○総務消防教育常任委員長（橋井満義）（登壇） 総務消防教育常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案1件につきまして、先ほど委員会を開催いたし、審査をいたしました結果、議案第2号、平成23年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第2回のうち、当委員会の所管事務部分につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で審査報告を終わります。

○議長（渡辺照夫） 次に、民生環境常任委員会の審査報告を求めます。野坂委員長。

○民生環境常任委員長（野坂道明） 議長。

○議長（渡辺照夫） 野坂委員長。

○民生環境常任委員長（野坂道明）（登壇） 民生環境常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案２件について、委員会を開き、審査をいたしました結果、議案第１号、鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の指定管理者の指定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第２号、平成２３年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第２回のうち、当委員会の所管部分につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

○議長（渡辺照夫） 以上で、委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。ありませんか。

別がないものと認め、質疑を終結いたします。

○議長（渡辺照夫） これより討論に入ります。ありませんか。

別がないものと認め、討論を終結いたします。

○議長（渡辺照夫） これより、２件の議案を順次採決いたします。

はじめに、議案第１号、鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の指定管理者の指定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺照夫） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡辺照夫） 次に、議案第２号、平成２３年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第２回を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺照夫） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 閉 会

○議長（渡辺照夫） 以上で、本臨時会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

これをもって、平成２４年第１回鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を閉会いたします。

午後３時４２分 閉会

地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長

同 議員

同 議員